

6 社会教育・スポーツの振興

1 社会教育の推進



基本的な考え方

○ 「子どもたちの成長」という視点から見た社会教育の意義

社会教育は、生涯学習社会の実現に向けた施策の重要な一翼を担うとともに、子どもたちが異世代・異年齢集団との交流から、社会のルールや習慣、人間関係形成能力を身につける上でも大切な役割を果たしています。社会教育を通して得た体験は、子どもたちの「心の資産」となり、そこで体感した「学ぶ喜び」が生涯にわたって学び続けていこうとする意欲につながります。

○ 「子どもたちの成長」に資する社会教育の方向性

今後、社会全体で教育に取り組んでいくことが時代の要請となる中で、子どもたちの健やかな成長に資するため、学校教育と社会教育の連携、融合を推し進めていくことがきわめて重要な視点となりつつあります。

○ 学校教育と社会教育の連携、融合

学校教育と社会教育の連携、融合に向けては、社会教育施設、社会教育関係団体の活動、さらにはそれ以外の関係機関で行われる多様な活動と学校教育とを積極的に結びつけていく取組が重要となります。公民館活動の学校教育への活用、社会教育関係団体と学校との連携などの取組を進めることにより、子どもたちと地域住民との交流を活性化させ、子どもたちの豊かな心の育成と地域住民の生きがいの増進を同時に実現していく方向を目指していきます。

○ 新県立博物館の活用

また、2014年（平成26年）開館を目指し現在整備が進められている新県立博物館を、学校教育の中でいかに活用していくかについて、検討を進めます。

○ 地域における社会教育活動のさらなる充実

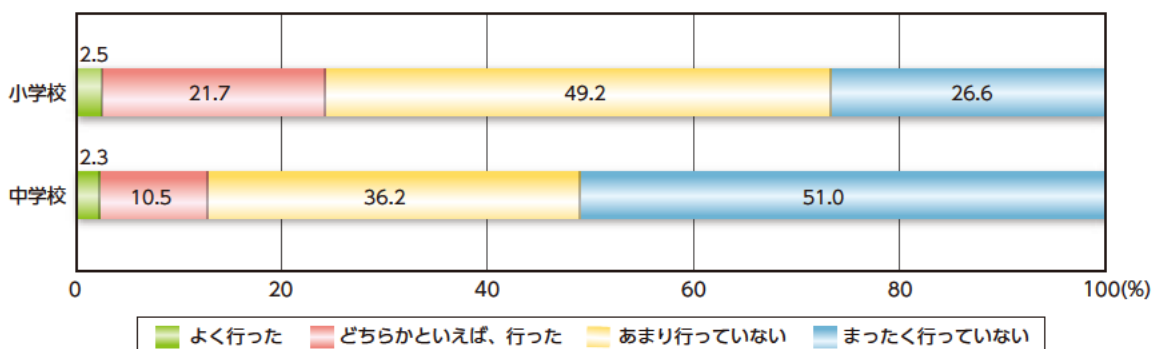
教育基本法第12条には、「個人の要望」や「社会の要請」にこたえる社会教育を、国および地方公共団体が奨励しなければならない旨、規定されています。従って、社会教育の充実に向けては、地域のニーズの的確な把握とそれに応じた活動の推進が重要であり、行政による取組に加え、地域住民の自立が不可欠となります。今や社会教育の多くを行政が担うのは難しい時代となっており、多様な主体の参画を一層進め、社会教育の質を高めていく必要があります。

このため、県として、多様な住民活動をリードする指導者やコーディネーター、市町の行政担当者などに対し、専門的な研修の実施、有益かつ計画的な情報の提供、ネットワークづくりに向けた交流の場の提供などの取組を行い、地域における社会教育活動のさらなる充実を図っていきます。

現状と課題

- 地方財政の逼迫に伴い、社会教育分野が予算や人員の整理合理化の対象とされるケースが増えており、取組の水準を維持することが難しくなりつつあります。
- 市町教育委員会の生涯学習・社会教育関係職員や地域活動の指導者等の資質向上を図る研修を充実する必要があります。
- 県教育委員会から市町教育委員会に対する、講師情報、他の市町の取組に関する情報等の組織的かつ計画的な収集・提供を行う必要があります。
- 県および市町教育委員会の社会教育関係者が一堂に会し、互いの取組や活動状況等に関して意見交換や情報共有を図る場が少なく、ネットワーク構築に向けた取組が必要です。
- 急速な社会構造の変化に伴う価値観や行動様式の多様化により、住民の学習ニーズが多様化・高度化しており、生涯学習社会の実現に重要な役割を担う社会教育において、こうした学習ニーズへの適切な対応が求められています。
- 社会教育等による学習成果が個人レベルにとどまることなく、地域社会の課題解決に活用されるよう、成果を生かす機会を充実させることが求められています。
- 社会教育施設については、取組の情報が行き渡らないこと、それぞれが持つ機能や有用性が十分認識されていないことなどから、利用者・来場者が伸び悩む傾向があります。

博物館や科学館、図書館を利用した授業を行いましたか（三重県）



文部科学省「平成 22 年度全国学力・学習状況調査（学校質問紙調査）」より

- 図書館、博物館、美術館、生涯学習センター等の施設では、子どもの知的探求心を満たすよう工夫しながらさまざまな教育普及活動に取り組んでおり、これらの取組を学校教育において有効に活用していくことが求められています。
- 少子化・高齢化、共働きの増加、勤務形態の多様化、地域の間人関係の希薄化、価値観の多様化などの社会変化に伴い、PTA・子ども会・青年団などの社会教育関係団体の構成員数が減少するとともに活動が低調化する傾向にあります。

今後の基本的な取組方向

○ 社会教育と学校教育の連携

子どもたちの健やかな成長に資するため、「学ぶ喜び、学ぶ意義を体感する場」である社会教育と「基礎的な力を身につける場」である学校教育の連携を一層促進します。

○ 社会教育関係者の交流の場づくり

県および市町教育委員会が一体となって社会教育を推進するため、地域情報の共有や人材育成等を目的とした社会教育関係者の交流の場を設けます。

○ 社会教育の取組に対する表彰

他の模範となるような優れた社会教育活動に取り組んだ地域活動の指導者や社会教育施設、社会教育関係団体等を表彰します。

○ 社会教育施設の充実

- 社会教育施設が取り組む教育普及活動や資料展示等の充実を図り、子どもたちが今後の人生を通して親しむことができるような、印象に深く残る本物の文化体験や自然体験の機会を提供・充実します。
- 多様化・高度化する住民の学習ニーズに対応するため、関係機関等が連携して学習の機会と情報の提供に努めます。

○ 学習成果を生かす機会づくり

社会教育で培った学習成果を公民館などの社会教育施設や学校等で生かす機会づくりを促進します。

○ 社会教育関係団体の活動の活性化

社会教育関係団体がこれまで以上に活発かつ円滑な活動を展開するよう、適切な助言と効果的な支援を促進します。



社会教育関係者の交流会

主な取組内容

○ 社会教育施設における学校教育との連携講座等の開催

公民館をはじめとする社会教育施設において、子どもたちが地域住民との交流から社会のルールや習慣、人間関係形成能力等を身につけることができるよう、学校と連携した講座等の開催を促進します。

○ 人材育成や情報共有等を行う交流の場づくり

県および市町教育委員会等の社会教育関係職員や社会教育関係団体、地域活動の指導者やコーディネーター等の交流の場を設け、そこで資質の向上を図る研修会を計画的に実施するとともに、地域におけるさまざまな社会教育活動について情報共有等を行います。

○ 社会教育の取組に対する表彰

本県の社会教育の振興に大きく寄与した地域活動の指導者、公民館や図書館等の社会教育施設、PTAをはじめとする社会教育関係団体等の功績を称え表彰するとともに、このことが他の励みとなるよう授賞の情報を県内に広く周知します。

○ 社会教育施設の充実

- 美術館等の社会教育施設や文化関係団体等では、次代を担う子どもたちが本物の文化芸術にふれ親しみ、感性や創造力を育むことができるよう、県生涯学習センターのコーディネートのもと、学校へ芸術家などの専門家を派遣します。

また、子どもたちの職場体験の受入れなどを通じて、子どもたちの文化芸術に対する視野を広げ関心を高める活動を行います。(生活・文化部)

< 2-(7) 文化芸術活動・読書活動の推進の再掲 >

- 熊野少年自然の家および鈴鹿青少年センターを利用する子どもたちが、興味・関心を持って自然体験や集団宿泊体験できるよう、研修プログラムの一層の充実を図ります。
- 幅広い世代の住民が集い共に学ぶことができるよう、公民館をはじめとする社会教育施設が開催する講座等の充実を促進します。
- 新県立博物館を整備し、豊富な実物資料や体験プログラム、展示などを通じて、子どもから大人まで、幅広い世代が三重の自然と歴史・文化について学び、交流する中で、豊かな感性と知的探究心を育みます。(生活・文化部)

○ 地域人材の学習成果の活用

公民館や学校等において、学習成果を生かして地域社会で活動することを希望する人材の活用を促進します。

○ 社会教育関係団体の活動支援

PTAや子ども会等の社会教育関係団体の活動に対し適切な助言を行うとともに、活動の充実を図るための研修会等の開催、活動成果の発表や意見交換を行う場の提供などを促進します。

数値目標

施策目標項目	現状値	2015年度の目標
社会教育関係者ネットワーク 会議への参加者数	—	210人

- ※ 社会教育関係者が幅広くつながる交流の場として開催するネットワーク会議への参加者数。
- ※ 行政、社会教育委員、関係団体、学識者など、地域の社会教育に関わる方々の情報共有や連携を進めるための場づくりが求められています。こうした場づくりと活動の充実を通じて、社会教育の推進を図ることとしており、今後5年間で各市町約150人、他の関係団体等約60人の参加を得ることを目指し、2015年度（平成27年度）の目標を210人としました。

多様な主体への期待

地域の皆さんへ

- 社会教育での学びの成果を生かし、地域住民が協力し自立した豊かな地域づくりを目指しましょう。
- 県や市町等が行うボランティア等の養成講座等に積極的に参加し、地域づくりのための資質の向上や情報共有の場としましょう。
- 県内の公民館や図書館等のさまざまな社会教育施設を活用することを通じて、文化芸術に親しみ、自然・文化・歴史などへの理解と地域への愛着や誇りを高める活動に参加しましょう。また、このような活動の中で、子どもたちの豊かな心を育てていただきますようお願いします。



熊野少年自然の家における自然体験



2 文化財の保存・継承・活用

基本的な考え方

○ 文化財の保存・継承・活用の重要性

古来、東西文化の結節点、交通の要衝として枢要な位置を占めてきた三重県には、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」など、特色ある歴史風土に育まれた多くの歴史的・文化的資産等（文化財）が各地域に残されています。地域の宝とも言えるこうした文化財を未来に向けて保存・継承していくためには、子どもたちをはじめとする多くの県民が文化財について学習し、親しみ、その価値を理解していくことが大切です。

特に、今後10年先を見据えれば、少子化・高齢化等による社会環境の変化が一層進行し、担い手不足などにより、文化財の保存・継承がさらに難しくなる局面も予測されることから、次代を担う子どもたちに着目した取組がより重要性を増しつつあります。

○ 「子どもたちの成長」と文化財の保存・継承・活用

文化財についての学習や体験は、子どもたちの豊かな心、特に郷土への愛着や誇りを育むとともに、伝統文化を尊重する態度を涵養し、それがひいては三重県の「文化力」を磨くことにもつながります。

そこで、文化財の学校教育への活用を一層進め、発掘調査による出土品を活用した授業、地元にある古墳や郷土資料館の利用など、子どもたちが「本物」の文化財に親しむ機会を確保し、「体験」を重視した取組を推進していきます。

また、文化財の担い手の育成という視点に立ち、地域で受け継がれてきた文化財に子どもたちがふれ、親しむことができる活動のさらなる促進を図っていきます。

○ すべての県民にかかる文化財の保存・継承・活用

文化財の保存・継承・活用の一層の推進に向けては、多くの県民の理解と参画を得ることが重要となります。

このため、適切な文化財指定を推進するとともに、文化財に親しむ機会や情報発信の取組のさらなる充実を図り、県民の文化財に対する理解を促進します。

また、「文化力」を生かした地域活性化を推進する観点から、県民自らが文化財の保護を通じて地域への誇りや愛着を深め、「人づくり」や「まちづくり」につなげていくという地域主体の方向性を重視しつつ、文化財を活用した魅力ある地域づくりを進めていきます。

現状と課題

- 少子化・高齢化、過疎化などによる後継者の不足等により、郷土の伝統芸能など、文化財の保存・継承が難しくなりつつあります。
- 近年、開発等によって自然環境が大きく変化してきており、衰退する天然記念物が多く見られます。

- 県内の文化財が県民に十分知られていない現状があることから、県民へのさらなる情報発信に取り組む必要があります。
- 平成 22 年度一万人アンケート^{*1}によると、「歴史・文化遺産」の施策を重要と認識している県民の割合は、他の施策との相対比較では、44 施策中 33 番目という低い順位にとどまっており、歴史的・文化的資産の保存、継承に関する県民の理解が必ずしも十分とは言えません。
- 「文化力」を生かした地域活性化を推進する本県にあつては、文化財を保存・継承するだけにとどまらず、魅力ある地域づくりに向けて活用していくことが重要な視点となっています。

今後の基本的な取組方向

○ 文化財の保存・継承

長い歴史と豊かな自然の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた文化財について、将来にわたって保存・継承するため、特に重要なものは指定等を行います。また、指定等文化財の現状を把握するため、必要な巡視・調査を行い、所有者等が行う修理等を支援します。

○ 文化財についての情報提供

県民が文化財の価値に気づきその魅力を知って、文化財の保存・継承についての理解が深まるよう、また学校教育や社会教育に円滑に活用できるよう、文化財についての情報を提供します。

○ 学校教育との連携

子どもたちが文化財に対して興味・関心を持つことができるよう、文化財にふれる機会を創出するなど、関係機関と連携して学校教育での取組を支援します。

○ 文化財の活用への支援

県民の文化財に対する理解を深め、多様な担い手が参画して文化財を守っていこうとする気運を醸成するため、文化財の修復にあわせて文化財の活用の取組を支援し、「人づくり」や「まちづくり」へつなげていきます。

*1 一万人アンケート：三重県が、県民一万人を対象とし、県行政の各分野に対する満足意識、重要意識等を把握するために行っているアンケート調査。1998 年度（平成 10 年度）からほぼ毎年度実施している。

主な取組内容

○ 文化財の保存・継承

県内の文化財について調査し、特に重要なものについては、これを指定等します。また指定等文化財の現状を把握するため、必要な巡視・調査を行い、所有者や市町等と連携して、適切に保存・継承を図るとともに、修理等へ支援します。

○ 文化財についての情報提供

国・県指定等文化財の基礎情報や文化財調査の結果について、文化財データベースを構築します。また県民がいつでも必要な文化財についての情報を入手できるように、ホームページに掲載します。写真や解説なども掲載して、学校教育や社会教育に活用しやすくします。

○ 学校教育との連携

- 教員が文化財の価値に気づき、学習計画の中で、子どもたちに文化財の持つ感動を体験させることができるよう、関係機関と連携して学校が取り組みやすい仕組みづくりを行います。また埋蔵文化財センターによる出土品の貸出や出前講座など、本物の文化財にふれる機会を創出する等により学校教育活動を支援します。

- 斎宮歴史博物館等では、平安時代の道具・遊具を使った生活体験や発掘調査現場を活用した体験活動を子どもたちや来訪者に対して提供するとともに、活用を前提とした史

跡整備を地域の多様な主体と連携しながら進めることにより、史跡斎宮跡の歴史や文化および文化財の保存・継承に対する認識を高めます。(生活・文化部)



発掘調査現場を見学する子どもたち

○ 新県立博物館の整備と活用

新県立博物館を整備し、県内の博物館や市町をはじめとする関係機関などとの連携・役割分担のもとで、三重の自然と歴史・文化に関する資産の保全・継承と活用を進めます。

(生活・文化部)



新県立博物館の完成予想図

○ 文化財の活用への支援

文化財の修復にあわせて文化財の活用の取組に補助することにより、県民の文化財に対する理解を深め、多様な担い手が参画して文化財を守っていきこうとする気運を醸成します。また、優れた活用の取組を紹介することで、新たな活動が始まることを促進するなど、文化財の活用の取組が、「人づくり」や「まちづくり」へつながるよう支援します。

数値目標

施策目標項目	現状値	2015年度の目標
文化財情報アクセス件数	16,190件 (2009年度)	17,000件

※ 三重県が管理運営するインターネットの文化財に関するホームページへの月平均アクセス件数。

※ 県民に三重の文化財の素晴らしさを知っていただけるよう、わかりやすくまた学校教育等で活用しやすいかたちで文化財の情報を提供し、文化財情報アクセス件数が、2015年度(平成27年度)までに17,000件(現状値の5%増)となることを目指します。

多様な主体への期待

保護者の皆さんへ

- 地域には、伝統芸能や史跡、天然記念物など守り伝えられてきた貴重な文化財があります。文化財は世代を越えた教材であり、子どもたちの豊かな心、特に郷土への愛着や誇りを育みます。子どもたちと一緒に学習をしたり、出かけたり、活動に参加するなどして、三重の文化財にふれてみましょう。

文化財の所有者や地域の皆さんへ

- 文化財は地域の宝であり、子どもたちが本物の文化財にふれることは豊かな心、特に郷土への愛着や誇りを育みます。文化財を未来の世代へ守り伝えていくとともに、子どもたちが地域の文化財にふれる機会を是非ご提供ください。



3 地域スポーツの推進

基本的な考え方

○ 生涯スポーツ社会実現の必要性

スポーツは、健康の保持増進、体力の向上に加え、人間形成に大きな影響を及ぼすなど、子どもたちの心身の健やかな発達にとって重要な意義を有しています。

近年、生活様式の変化等により体を動かす機会が減少し、子どもたちの体力・運動能力が、ピーク時の1985年(昭和60年)と比較すると、依然低い状況にある一方で、体力づくりや地域コミュニティの形成等に果たすスポーツの役割の重要性が高まりつつあり、子どもたちを含む誰もが、日常的にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。

○ 「子どもたちの成長」にかかる生涯スポーツの推進

子どもたちが、生涯にわたるスポーツライフを豊かなものにしていくためには、幼少時からスポーツに親しみ、基礎体力を身につけ、スポーツ習慣を形成することが重要であり、社会全体でそうした環境を整える必要があります。

そこで、子どもたちがどの地域でも多様なスポーツに取り組むことのできるよう、広域スポーツセンター^{*1}、総合型地域スポーツクラブ^{*2}の一層の充実を進め、これらを核とした生涯スポーツの推進を図ります。

同時に、親子で行うファミリースポーツの推奨により、総合型地域スポーツクラブの活動に、家族で参加することを促進するなど、すべての子どもたちに日常的な運動の機会を創出するための有効な方策を企画・実施していきます。

○ 地域が支える生涯スポーツの推進

また、総合型地域スポーツクラブと既存の地域スポーツ団体、学校、企業等とのより良い交流・連携のあり方について検討し、生涯スポーツを地域で支える社会潮流をより確かなものとしていきます。



*1 広域スポーツセンター：主に総合型地域スポーツクラブの設立・育成に係る支援やクラブ間および関係団体等との連絡調整を行う機関。

*2 総合型地域スポーツクラブ：地域住民が主体的に運営し、多種目、多世代、競技レベルの多様性などの特徴を持つスポーツクラブ。

○ 競技スポーツの意義

競技スポーツは、子どもたちが一定のルールの下に他者と競い合い、勝者・敗者を経験する中で、人生を切り拓く力を培うものであり、また、人々に夢、感動、勇気を与えるという意義も有しています。子どもたちは、三重県出身のスポーツ選手の活躍に胸を躍らせ、スポーツへの憧れを抱き、それがスポーツに主体的に取り組むきっかけとなる場合も多くあります。



世界選手権とオリンピック合わせて世界10連覇を達成し、三重県スポーツ特別功労大賞を受賞した吉田沙保里選手

○ 競技スポーツ推進の必要性

10年先を展望すれば、国民体育大会など、全国レベルの体育大会の招致も視野に入れる必要があり、競技スポーツの一層の推進が求められています。子どもたちの夢を育むという観点からも、そのスポーツに対する関心・意欲を高め、競技人口の拡大や競技力の向上につなげていく必要があります。

○ ジュニアからの一貫した指導の推進

競技スポーツの推進に向けては、長期にわたり安定した競技力が得られるよう、ジュニアからの一貫した指導を行うことが重要な視点となります。

このため、国内外の大会で活躍できる人材の育成を見据えて、小中学校や地域スポーツ団体で活躍している素質豊かな子どもたちを見出し、県内の関係団体と連携しながら、途切れのない「一貫指導」に取り組んでいきます。

○ 優秀な指導者の養成・確保

地域スポーツの指導者が高齢化しており、後継者の養成が急務となっています。特に、競技力の向上は、指導者の資質に負うところが大きく、指導者を育てるにも良い指導者が必要となることから、優秀な指導者の養成・確保に積極的に取り組んでいきます。

現状と課題

- 塾通いや室内遊びの増加、都市化や自動車の普及等による生活様式の変化等により、日常生活において体を動かすことが少なくなり、子どもたちの体力・運動能力は、ピーク時の1985年(昭和60年)と比較すると、依然低い状況にあります。また、運動に興味を持ち活発に運動する子どもとそうでない子どもに二極化する傾向があります。
- 保護者が安全への配慮から、基礎体力が自然に形成される外遊び等に消極的になるなど、安全・安心の確保と体力づくりとの兼ね合いが難しくなりつつあります。
- 身近な地域に、自由にかつ安心して遊べる場所が少なくなるなど、子どもたちが体力を自然に身につけることのできる「場」が失われつつあります。
なお、学校体育施設の開放を進めており、平成21年度の開放状況は、運動場が、小学校94.3%、中学校84.1%、県立学校76.4%、体育館が、小学校99.5%、中学校98.8%、県立学校87.5%となっています。
- 総合型地域スポーツクラブについては、未設置市町の状況把握や、既設クラブの運営基盤の確保等、クラブの定着・発展に向けたさまざまな課題があります。
- 地域スポーツの指導者が高齢化しており、力量ある若手指導者の確保が課題となっています。また、指導者にかかる人材バンクを整備していますが、その制度自体がまだ十分に知られていないなど、情報提供の面でも課題があります。
- 「みえスポーツフェスティバル」*¹を開催して10年が経過し、各種目の目的に応じた大会の開催等、今後に向けた検討が必要となっています。
- 国民体育大会の順位等、全国レベルの競技大会における本県の競技成績は人口等同等規模の他県と比較して低位にあると考えられることから、競技人口の拡大と競技力の向上が求められています。



国民体育大会開会式前の本県選手団の結団式

*1 みえスポーツフェスティバル：1998年度(平成10年度)まで開催してきた県民体育大会と県スポレク祭に代えて、生涯にわたる健康でいきいきとしたスポーツライフの実現を旨とし、広く県民が参加できる幅広いスポーツ・レクリエーション活動の実践の場として、本県が1999年度(平成11年度)から開催しているスポーツイベント。

今後の基本的な取組方向

○ 生涯スポーツの推進

総合型地域スポーツクラブの育成や定着を支援するとともに、スポーツに親しみ、交流することのできる機会を提供し、県民の誰もが、それぞれの目的に応じて、日常的にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

○ 競技力の向上

本県のアスリートが国内外で活躍することにより、県民のスポーツへの意欲と関心を高め、生涯スポーツに取り組む契機とするとともに、郷土を愛する意識の醸成につなげるため、本県の競技力向上に取り組めます。

○ スポーツ振興の基盤の充実

スポーツに対する多様な関わりの場を提供するため、スポーツ施設を整備・運営し、利用の促進を図ります。

主な取組内容

○ 広域スポーツセンターの活用

- 広域スポーツセンターを核として、関係団体や市町と協働して総合型地域スポーツクラブの創設や育成を支援し、その自立した運営を目指します。
- 総合型地域スポーツクラブ間の連携強化を図るとともに、既存の地域スポーツ団体、学校、企業等とのより良い連携のあり方を研究します。
- 子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、また、ファミリーにおいても、運動が日常化できる地域スポーツの環境づくりを支援します。



総合型地域スポーツクラブでの親子レクリエーション

○ 機会の提供

「みえスポーツフェスティバル」等のスポーツイベントを開催することにより、スポーツをする・みる・支える場を広く県民に提供し、それぞれの目的に応じてスポーツに親しみ、交流を深める機会を充実します。

○ 競技力向上対策

- 将来のトップアスリートを育成するため、関係団体と協働して、優れた素質を有するジュニア選手を発掘し、系統的な指導による育成・強化を進めます。また、オリンピックや国民体育大会など国内外の大会で活躍できるよう、競技団体が実施する県内トップレベル選手の強化活動を支援します。
- 指導者を確保・養成するために、関係団体との協議を進めます。また、運動部活動における指導者の適正な配置について検討します。
- 県民に夢や勇気・感動・元気を与え、スポーツとの多様な関わりを提供できるよう、2巡目の国民体育大会など全国レベルの大会招致について検討します。

○ スポーツ施設の整備と運営

- 県民がスポーツを楽しむ場、競技力を向上させる場として、県営スポーツ施設の改修・整備を行うとともに適切な運営を行い、利用の促進を図ります。
- 既存施設の大規模な改修・整備については、大規模大会等の招致も視野に入れ、県内市町の整備状況も踏まえながら検討し、「三重県営スポーツ施設整備方針」を改訂します。
- 県民が身近な場所で気軽にスポーツが行えるよう、県立学校の体育施設の開放を行います。



三重県営総合競技場

数値目標

施策目標項目	現状値	2015年度の目標
総合型地域スポーツクラブの会員数	21,748人 (2009年度)	23,250人

※ 県内の総合型地域スポーツクラブに会員登録している人の数。

※ 総合型地域スポーツクラブの会員数がここ数年減少している中、今後とも、クラブを県内すべての市町に創設することを目指すとともに、既存クラブの安定運営を支援することにより、会員数がピーク時であった2007年度(平成19年度)の水準(23,256人)になるよう、2015年度(平成27年度)の目標を23,250人に設定しました。

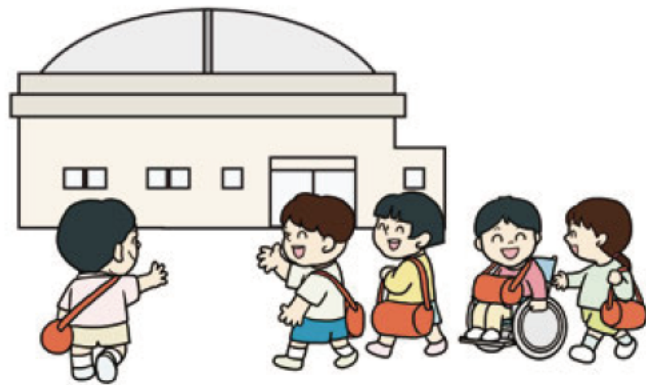
多様な主体への期待

地域の皆さんへ

- 「総合型地域スポーツクラブ」を、地域住民で創り、地域で育てましょう。
地域のスポーツの場として、「総合型地域スポーツクラブ」の活動に積極的に参加しましょう。

スポーツ指導者の皆さんへ

- これからも指導活動に情熱を注いでいただくとともに、「総合型地域スポーツクラブ」の育成にもご協力ください。



本冊子の中で使用しているキャラクターの紹介



みえびい

三重県教育委員会のマスコットキャラクター。第33回全国高等学校総合文化祭(三重大会)開催(平成22年度)に向けて、三重県教育委員会が大会マスコットキャラクターを募集した際、応募作品の中から最優秀賞として選ばれた、当時飯野高校応用デザイン科1年 服部 舞さんの作品です。三重県を代表する伊勢エビと真珠をモチーフにしています。



ゼロ吉

「ごみゼロ社会」の実現をめざすキャラクター。取組を多様な主体で一緒に進めていくため、平成19年に三重県がデザインと名前を公募し、誕生しました。デザイナーは石塚康人さん、名づけ親は松本梨鼓さんです。三重県の豊かな森から生まれた森の妖精で、人間で言うと小学校4年生ぐらいの年齢です。



なまず博士

三重県防災キャラクター。近い将来に発生が予測される大きな地震などに備え、三重県が平成14年に自主防災等の啓発をするホームページを開設した際に作成しました。地震のことは何でも知っている学者です。



メンタルイラスト

教職員のメンタルヘルスの啓発のため、三重県教育委員会福利・給与室が作成したイラスト。女の子がハートを大事に持つイラストは、心の健康について正しい認識を持ち、自らが早期に適切な対処行動が取れることをイメージしています。



ロックンロールダイちゃん

三重県埋蔵文化財センターが、三重県内の埋蔵文化財の保護やセンターのPRを目的に、平成22年に作成したキャラクター。三重県津市大里窪田町にある六大A遺跡から出土した遺物や、当時の男子の服装等をイメージしています。